



環境社会学会ニューズレター

Japanese Association for Environmental Sociology

2021.11.13 第75号 (通算79号)

編集・発行 環境社会学会 <http://www.jaes.jp>

【学会事務局】創文印刷工業株式会社内

〒116-0011 東京都荒川区西尾久7-12-16

jaes[アットマーク]soubun.org

ニューズレター 目次

1. 前会長挨拶	1
2. 会長挨拶	2
3. 新しい理事および委員会委員の報告	4
4. 第64回大会（オンライン開催）のお知らせ	5
5. 第33回総会（オンライン開催）の報告	6
6. 第63回大会（オンライン開催）の報告	15
7. 2021年度環境三学会合同シンポジウムの報告	20
8. 第4回（2021年度）環境社会学会奨励賞の報告	20
9. 第5回（2022年度）環境社会学会奨励賞推薦のお願い	23
10. 編集委員会からのお知らせ	24
11. 国際交流委員会からのお知らせ	25
12. 研究活動委員会／震災・原発事故特別委員会から	25
13. 事務局からのお知らせ	26

1. 前会長挨拶

中興の第二段階へ

井上 真（早稲田大学）

2019年6月に谷口吉光さんから会長を引き継いでから2年が経ちました。谷口さんは「前会長あいさつ」で「学会は『中興』の時を迎えている」と書かれています。私たち前理事会は、いわば中興のための基盤づくりに明け暮れた2年間を突っ走ったという感じです。

前理事会として実現させたことは次の通りです。まずは、公約のような形で公表した会長提案事項から・・・。(1)「社会への発信」の強化：2020年6月の総会で、「理事会声明の公表プロセスに関する規程」を承認していただきました。そして、「原発被災者救済」と「日本学術会議任命拒否」に関する2つの理事会声明を公表しました。(2)「他学会との連携」：2020年6月の総会で3つのタイプの連携方式を提案して、認めていただきました。そして、「林業経済学会」と「野生生物と社会」学会との連携を承認してもらい、相互交流が実現しています。(3)「市民社会との連携」：研究活動委員会のご尽力で2020年12月の大会から「実践報告部会」を新しく設けました。「実践報告」には大きく3つの存在意義があると考えています。(a)実践活動の中から環境社会学(学問)としての新たなテーマ等を発見する、というアカデミックな面での利点。(b)実践活動のなかで直面している問題に対して環境社会学の知見から解決へのヒントを得る、という実践者の立場としての利点。(c)研究者と実践者、実践者同士、の交流の場の提供。さらに、現時点で当学会の会員ではない方で、アカデミ

ックな活動に関わっていないけれど実践活動をやっている方にも新たに会員になっていただき、実践報告の部会で発表をしてもらうことを視野に入れて会員制度の改定を行うこと、そして具体的な制度づくりは新理事会に引き継ぐことを2021年6月の総会で承認していただきました。

第2に、事務局長の浜本篤史さんのご尽力で実現した事項として、SMOOSYを使った新しい会員システムへの移行（2021年4月より）、ニューズレターのメールでの配信（2021年4月より）、理事選挙の電子化（2021年の理事選挙より）、学会ウェブサイトの全面的更新の準備（実施は新理事会へ引き継ぎ）、などがあります。ご存じのように、当学会は運営体制上、会計や広報をも含むたくさんの業務を事務局長が担っています。そのような厳しい状況のなか、数多くの改革を実現してくださった浜本さんにお礼を申し上げます。

第3に、前理事会の任期中には新型コロナウイルス感染症の拡大がありました。他の社会学系の学会は軒並み中止か延期だったのですが、当学会は研究活動委員会の丁寧かつ迅速な検討のおかげで速やかにオンライン大会を開催しました。これは特筆に値すると思います。研活委員長の茅野恒秀さんをはじめとする委員の皆様にお礼を申し上げます。

第4に、学会事業として初めて、「環境社会学会編」で出版物（丸善『環境社会学事典』）の刊行に取り組むことを2020年の総会で承認していただきました。別途ご報告いたしますが、現在、2022年の刊行に向けて取り組んでいるところです。

第5に、当学会の運営は各委員会の皆様のご尽力によって成り立っています。毎回の理事会でなされた真剣な議論は、そのベースになっていた各委員会での熱意ある議論が反映されたものであると認識しています。編集委員会（委員長・大塚善樹さん）、国際交流委員会（委員長・原口弥生さん）、震災原発事故問題特別委員会（委員長・大門信也さん）、奨励賞選考委員会（委員長・寺田良一さん、事務局・西城戸誠さん）の皆様、そして監事としての確かな指摘をしていただいた谷口吉光さんと藤川賢さんにこの場を借りてお礼申し上げます。

私は茨城県民であり、かつ山梨県人です。会長任期の2年間は、孫子の旗の「風林火山」でいうと「風のごとく（動くべき時には風のように迅速に）」、そして「火のごとく（行動を起こすときには烈火の如く）」だったような気がします。新会長の牧野厚史さんは、ウェブ掲載の新会長挨拶で、主導権を握っているグローバルな世界への対抗という影法師のような立場を一步超える試みを環境社会学に期待する旨を書かれています。おそらく、前理事会が「風・火」のごとく「中興」の基盤をつくったとしたら、牧野さんと新理事会は「林のごとく（動くべきでない時には林のように静観し）」、そして「山のごとし（守るべき時には山のようにどっしりと構える）」という安定感を持って、当学会会員のみなさんが個々の力を発揮しやすい環境をつくってくれると期待しています。中興の第二段階の始まりです。最後に、前理事会を代表して会員の皆様にお礼を申し上げます。2年間どうもありがとうございました。

2. 会長挨拶

牧野 厚史（熊本大学）

井上真会長の後任として会長になりました牧野厚史です。皆様にご挨拶を申し上げます。よろしくお願いたします。さて、私が、環境社会学会に関わり始めたのは90年代後半だと思いますが、当時のことはあまりよく覚えてはいません。阪神・淡路大震災があったりして、身边が混沌としていたこともあります。けれども、報告者へのフロアからの質問が活発なことにびっくりした覚えが

あります。当時は、環境社会学をしようとおもって研究を始めた方はほぼ皆無でしたから、社会学から環境にどうアプローチするかをめぐって、熱い討論が交わされていました。その熱気にあおられて、地域社会学の研究を始めていた私も入会をいたしました。

それからの社会の変化を考えると、環境社会学の活動は、以下の2つの点で成功を収めたといえます。それは、環境を考える際の社会の重要性が認められたことと、学問分野を超えた研究やアカデミズムをこえた実践の推進という2点です。

人間と環境という言い方があります。しかし、環境との関わり方を具体的に考えると、人間を一塊とみなすという考え方では不十分だということに気がきます。社会を構成する人間たちは、それぞれ個性を持つがゆえに、環境について互いに協力したり、深刻な紛争を抱えてしまったり、相互に無関心であったりします。また、実際に環境が問題化している現場での人びとの関係には露骨な格差と支配のシステムの連動がみられることも少なくありません。こうした分裂が日常化している社会の実状と向き合わない限り、環境と関わって生じる様々な問題群を解いていくことは難しいという主張は広く理解されるようになりました。これが、成功の1点目です。

もうひとつは、学問分野を超えた研究やアカデミズムを超えた実践推進の方向が強まってきたことです。環境は、総合的な面を持っており、環境に生じる問題は、様々な領域にまたがっていることがほとんどです。そのため、分野をこえた研究や実践が必要となります。政策の立案や実行、社会的活動までを考えるなら、この点は明らかです。そのこともあって、環境社会学会では、当初から、学問分野を超えた構成員の多様性が重視されてきましたが、この点では、特に井上前会長のもとで顕著な変化がありました。実際に社会学とは異なる方法論で環境について取り組んでこられたいくつかの学会との連携が実現しましたし、アクションリサーチや市民調査などを推進したり討議したりすることができる、制度的な仕組みについても検討がなされました。それらの方向は、今後とも強化する必要があります。これが成功の2点目です。

けれども、こうした成功の一方で、課題も見えてきています。課題というよりも、伸びしろといった方が適切かもしれません。その一つに、私たちが共有している社会学という方法の、時代との緊張感を伴った見直しがあります。今から40年前、日本経済が絶頂期にあった頃、私は経済学を学んでいました。その頃、恩師の経済学者から、経済学では国民経済という分析単位が明確だけれども、社会学では分析上の単位があいまいだ、といわれたことを覚えています。この点は、社会学では古くから弱点とされ、経済学に習ってマクロ社会学とミクロ社会学に分ける試みもあったほどです。けれども、環境について考え始めると、この分析単位のあいまいさは、そのまま武器になったように思います。私たちは、人新世（Anthropocene）における地球環境の持続性や、グローバル・サウスに生きる人びとが被る不公正について調べたり語ったりする一方で、原子力災害の被害を受けた人びとの生活再建や、メガソーラー設置に抗う地元住民の言い分への理解をもっと深めたいとも考えます。また、環境技術とAIを駆使したスマートな都市の可能性や遺伝子組み換え作物の危険性を論じながらも、その一方で、息子や娘に連れて行かれるまでは山深い集落で畑仕事をしながら暮らしたい、というお年寄りの声や、空き地が増えた市街地でまちづくりを行う人びとの声にも、もっと耳を傾けるべきではないかとも考えます。こうした様々な空間的広がりにも生じる問題について一緒に討議することが可能なのは、社会学という方法論を共有しているからだといってよいように思います。

このように、ローカルな地域の問題とグローバルな世界の問題を一緒に討論できる場所があるということは、とても重要です。ただ、環境社会学が、社会学の知識や方法を用いる応用学問かという点、それだけでは人びとに尽くす上で不十分だとも思っています。その際、考えておく必要があるのは、社会学は、ローカルとグローバルを共に捉える複眼的視点を確かに持っていたけれども、

変化の主導権は、あくまでもグローバルな世界の側にあると考えられてきた点です。もちろん、人びとの生活の場である地域の主導権や創意を大切にしている挑戦も行われてきましたが、グローバルな世界への対抗という影法師のニュアンスがつきまとっていたように思います。これに対して、環境社会学は、環境という、人びとの切実な課題を扱うがゆえに、ローカルとグローバルの関係を、思わぬ方向で解きほぐし、影法師を一步超える試みができる可能性を持っていると感じています。その可能性追求のためにも、私たちの学問が、主に何を明らかにできる能力をそなえているのか、また、どのような知識や方法論によって人びとに尽くそうとしているのかという点を自覚的に見直していくことが、ますます重要になってきているのではないのでしょうか。

それらの事柄を実現するには人材が必要です。幸い、今期の役員の方々はそのような研究と実践をされてきた方々が選ばれていると思います。なによりも、学会の主人公は学会員の皆様であり、黒子としての活動をおこなうことが会長をはじめとする役員に役割だと思っています。今後、大学院生をはじめとする、若手会員のサポートも積極的に行いながら、活気ある議論を学会にもたすべく、皆様の研究と実践の振興に向けて努力する所存です。なにとぞよろしくお願いいたします。

3. 新しい理事および委員会委員の報告

すでにメールマガジンでお知らせしておりますが、第64回大会時に開催された総会にて理事が選出され、新会長および新事務局長が決定いたしました。第1回理事会において、各委員会の構成が議論され、下記の通り委員が決定しました。(以下、敬称略・50音順)

【理事会】

青木 聡子 (名古屋大学)、青柳 みどり (国立環境研究所)、大倉 季久 (立教大学、編集委員長)、大塚 善樹 (東京都市大学)、金子 祥之 (東北学院大学)、熊本 博之 (明星大学)、大門 信也 (関西大学)、富田 涼都 (静岡大学)、西城戸 誠 (早稲田大学、研究活動委員長・震災原発事故問題特別委員長)、原口 弥生 (茨城大学)、福永 真弓 (東京大学・事務局長)、牧野 厚史 (熊本大学、会長)、丸山 康司 (名古屋大学) 湯浅 陽一 (関東学院大学)、山下 博美 (立命館アジア太平洋大学、国際交流委員長)

【研究活動委員会】

西城戸 誠 (早稲田大学、理事、委員長)、寺内大左 (筑波大学、副委員長)、大門信也 (関西大学・理事)、岩井雪乃 (早稲田大学)、目黒紀夫 (広島県立大学)、菊地直樹 (金沢大学)、立川雅司 (名古屋大学)、中川恵 (山形県立米沢女子短期大学)、藤原なつみ (九州大学)、太田和彦 (南山大学)、大元鈴子 (鳥取大学)、吉村真衣 (三重大学)、北島義和 (釧路公立大学)、野田岳仁 (法政大学)、藤田研二郎 (農林中金総合研究所)、古屋将太 (環境エネルギー政策研究所)、廣本由香 (福島大学)

【編集委員会】

大倉 季久 (立教大学、理事、委員長)、清水万由子 (龍谷大学・事務局)、大塚善樹 (東京都市大学、理事)、箕浦一哉 (山梨県立大学)、角一典 (北海道教育大学)、宇田和子 (高崎経済大学) 富井久義 (社会情報大学院大学)、森久聡 (京都女子大学)、川田美紀 (大阪産業大学)

【国際交流委員会】

山下 博美（立命館アジア太平洋大学、理事、委員長）、湯浅陽一（関東学院大学、理事、副委員長）、青柳みどり（国立環境研究所、理事）、大塚健司（アジア経済研究所）、小野奈々（和光大学）、神長唯（都留文科大学）、梶本歩美（国際教養大学）、金太宇（関西学院大学）、笹岡正俊（北海道大学）、二宮咲子（関東学院大学）、堀川三郎（法政大学）、松井理恵（跡見学園女子大学）

【震災原発事故問題特別委員会】

西城戸 誠（早稲田大学、理事、委員長）、高崎優子（北海道教育大学、副委員長）、青木聡子（名古屋大学、理事）、金子祥之（東北学院大学、理事）、山本信次（岩手大学）、黒田暁（長崎大学）
平川全機（北海道大学）、除本理史（大阪市立大学）、野澤淳史（東京経済大学）、廣本由香（福島大学）、藤原遙（福島大学）、中川恵（山形県立米沢女子短期大学）

【奨励賞選考委員会】

藤川賢（明治学院大学、委員長）
原口 弥生（茨城大学、理事、奨励賞選考委員会事務局）

【監事】

堀川 三郎（法政大学）
藤村 美穂（佐賀大学）

【事務局】

福永 真弓（東京大学、理事）＋創文印刷工業株式会社

4. 第64回大会（オンライン開催）のお知らせ

今回の大会は、新型コロナウイルス感染再拡大が懸念されている社会状況に鑑み、今回も下記の通りオンラインにて開催します。

【日程】2021年12月4日（土）

【開催方法】オンライン開催

【参加費】無料

【大会スケジュール】午前：自由報告 / 午後：シンポジウム

※詳細な時間は、追ってご案内いたします。

【シンポジウム】「グリーン化する社会の環境社会学-グリーンインフラとどう向き合うか？」

近年、SDGs、ESG投資といった考え方が提唱され、環境保全や環境への配慮を社会経済活動に組み込もうとする政策や活動が進められている。こうした社会のグリーン化への一つのアプローチとして「グリーンインフラ」がある。

グリーンインフラは、たんに環境に優しいインフラでもなければ、人工構造物に自然的要素を付け足したものでもない。自然の多機能性の活用を通して、持続可能な社会と経済の発展に寄与するインフラや土地利用計画である。その特徴は、自然の保護ではなく自然の諸機能の活用を重視する点にある。

日本では東日本大震災以降、環境や土木、建築、経済などの様々な分野で注目が集まり、国土交通省や環境省、地方自治体などの計画に反映されている。たとえば、生態系の特徴や災害リスクに応じた土地利用によって防災・減災を進めるEco-DRR (Ecosystem-based Disaster Risk Reduction)、都市内の低未利用地を多機能的空間として創造的に再生し、地域の魅力の向上を目指した取り組みなどがある。グリーンインフラなど自然の多機能性を活用した解決アプローチはNbS(Nature-based Solutions)と呼ばれ、国際的に注目されている。

ただ、自然の多機能性の活用という考え方は何も目新しくはない。新しさは、環境問題だけでなく人口減少・少子高齢化、地域経済の停滞・格差の拡大といった現代社会が抱えている諸課題に対して、自然の多機能性の活用を可能とする分野横断的解決アプローチである点にある。グリーンインフラの展開において、工学者や生態学者などが提案する自然の多機能性を活用する「技術的解決策」だけでなく、研究者、行政、企業、銀行、NPO、地域住民といった利害や関心が異なる人びとの協働と合意形成という「社会的解決策」もまた必要とされている。技術的解決策と社会的解決策の融合という点からすると、グリーンインフラは、地域住民が使える技術を用いて地域のインフラを自治管理するという「インフラの(再)コモンス化」という側面も有している。

このように考えると、コモンス論、協働と合意形成を可能とする「順応的ガバナンス」の構築、「環境制御システム」の介入の深化など環境社会学で培われてきた理論と実践知は、自然の多機能性を活用する社会のしくみや政策、制度のデザインのある方について新たな知見を提供することができるのではないか。一方、工学や生態学を基盤とした行政主導の実装に、新たな統治概念としてグリーンインフラを批判的にとらえる議論も可能であろう。改めて指摘するまでもなく、環境社会学といっても一枚岩ではない。さまざまな理論、政策や実践へのかかわり方があり、グリーンインフラへの向き合い方(向き合わないことも含めて)も多様である。問いたいことは、環境問題の解決を志向してきた環境社会学は、社会のグリーン化への解決手法であるグリーンインフラと向き合うことにより、その実践知をどのように深化させるができるか、である。

以上の問題意識から「グリーン化する社会の環境社会学-グリーンインフラへの向き合い方」を企画した。具体的には、生態系を活用した防災・減災、グリーンインフラの自治管理活動、創造的復興とグリーンインフラ、環境制御システム論から評価するグリーンインフラという報告から構成される。コメンテーターとして、国土交通省と環境省、地方自治体の職員を招き、社会実装の視点から環境社会学への期待と課題を指摘していただく。異分野融合によってグリーンインフラへの向き合い方を模索する本シンポジウムが、グリーン化する社会における環境社会学の知のあり方を問い直すきっかけになることを期待したい。(担当委員 菊地 直樹)

5. 第33回総会(オンライン開催)の報告

2021年6月12日の第63回大会に合わせて、同日の15時15分から17時15分にかけて第33回総会がオンラインで開催されました。事前郵送された総会資料をもとに、当日もzoomでの画面共有をしながら、池田寛二会員の議事進行により無事に開催することができました。2020年度決算報告、2021年度事業計画、2021年度予算案、その他の審議事項ともすべて承認されました。詳細は以下の通りです。

■ 2020年度事業報告

- (1) 大会・研究例会の開催
・第61回大会(自由報告)

(2020年6月14日、オンライン開催)

- ・研究例会：『復興に抗する—地域開発の経験と東日本大震災後の日本』（有志舎、2018）
震災・原発事故問題特別委員会主催（2020年5月30日、オンライン開催）
- ・第62回大会（シンポジウム「グローバル・コモディティの環境社会学」＋自由報告・実践報告）
（2020年12月6日、オンライン開催）
- ・2020年度修士論文報告会（2021年3月13日、オンライン開催）
- ・研究例会「環境社会学は東日本大震災にどのように『応答』してきたか：
10年目のフィールドから」
震災・原発事故問題特別委員会主催（2021年3月22日、オンライン開催）
- ・2021年度環境社会学会奨励賞の選考

(2) 学会誌『環境社会学研究』の編集・発行・販売

- ・第26号の発行、第27号の編集、バックナンバー（1～25号）の管理・販売促進、J-STAGE 搭載

(3) ニュースレターの発行（73・74号）、メールマガジンの発行（435～473号）

(4) ホームページの随時更新、リニューアル準備

(5) 理事会声明の発出

- ・「福島第一原子力発電所事故発生から10年の経過をふまえた被害者救済のあり方について」
（2020年9月28日）
- ・「第25期日本学術会議新規会員任命拒否への異議」
（2020年10月6日）

(6) 理事会の開催（持ち回り、多数）、研究活動委員会（持ち回り、多数）、編集委員会（持ち回り、多数）、国際交流委員会（持ち回り、多数）、震災原発事故問題特別委員会（持ち回り、多数）、環境社会学会奨励賞選考委員会（持ち回り、多数）

■ 会員数の現状と推移

2021年現在 534名（正会員411名、学生会員96名、外国人会員5名、終身会員22名）

（参考）2010年度末635名→2011年度末621名→2012年度末600名→2013年度末607名
→2014年度末590名→2015年度末571名→2016年度末568名→2017年度末543名
→2018年度末564名→2019年度末547名→2020年度末523名

■ 2020 年度決算報告

(1) 基本会計

収入			支出		
費目	予算	決算	費目	予算	決算
前年度繰越金	4,330,119	4,330,119	委託費	1,000,000	1,016,486 *2
会費	4,000,000	3,529,000	事務費	20,000	47,620
学会誌売り上げ	220,000	331,290 *1	郵送費等通信費	180,000	248,638 *3
利息	100	211	印刷費	200,000	187,055 *4
雑収入	0	50,000	会議費	100,000	0
			選挙費	0	0
			アルバイト費	50,000	0
			学会誌制作費	2,200,000	2,262,993 *5
			J-Stage 登載費	100,000	98,890 *6
			大会・例会補助	100,000	15,000 *7
			奨励賞賞金等	120,000	85,828 *8
			分担金	20,000	20,000 *9
			事業積立金	0	0
			予備費	100,000	0
			HP リニューアル費	800,000	
			支出小計	4,990,000	3,982,510
			次年度繰越金	3,560,219	4,258,110
合計	8,550,219	8,240,620	合計	8,550,219	8,240,620

*1 有斐閣売上：22号～25号（計239冊など）

*2 国際文献社2020年4月～2021年3月分

*3 ニュースレター・会費請求郵送費など

*4 ニュースレター72～73号

*5 学会誌26号製作費、校閲費など

*6 学会誌23～24号J-stage 登載等

*7 学会大会育児補助費

*8 副賞および備品費（候補作品入手費用含む）

*9 社会学系コンソーシアム会費

(2) 事業積立金

	20年度予算	20年度決算
前年度繰越金	2,061,008	2,061,008
国際シンポ運営費	0	0
本年度積立金	0	0
本年度末残高	2,061,008	2,061,008

(3) 2020 年度末資産

借方		貸方	
流動資産		負債	
普通預金	879,961	前受金 2021 年度会費	32,000
振替口座	5,047,521	未払費用*	76,824
定期預金	500,460	資本（財産）	
		次年度繰越金	4,258,110
		事業積立金	2,061,008
合 計	6,427,942		6,427,942

*国際文献社ニューズレター73号印刷費

■ 監査報告

以上の収支報告について、監事の谷口吉光氏・藤川賢氏によって事前に確認され、両氏より報告された。

■ 2021 年度事業計画

(1) 大会・研究例会の開催

- ・第 63 回大会（企画セッション＋自由報告）（2021 年 6 月 12～13 日、オンライン開催）
- ・2021 年度環境三学会合同シンポジウム
「気候変動にかかわる自然災害、適応政策、被害者救済（仮）」（2021 年 7 月予定、オンライン）
- ・ISESEA-8 “Environment, Resource, and Social Development in East Asia”
（2021 年 11 月 5～7 日、雲南民族大学）
- ・第 64 回大会（自由報告＋シンポジウム）（2021 年 12 月予定、オンライン）
- ・修士論文報告会（2022 年 2 or 3 月予定）
- ・震災原発事故問題主催研究例会（2021 年 7 月 17 日、東北社会学会との共催）

(2) 学会誌『環境社会学研究』の編集・発行・販売

- ・第 27 号の発行、第 28 号の編集、バックナンバー（1～26 号）の管理・販売促進・オンライン公開

(3) 2021 年度環境社会学会奨励賞の選考

(4) ニューズレターの発行（2 回程度）、メールマガジンの発行（随時）、ホームページ（随時）

(5) 学会ホームページリニューアル

■ 2021 年度予算案

収入	2021 年度	2020 決算	支出	2021 年度	2020 参考
費目	予算	(参考)	費目	予算	(参考)
前年度繰越金	4,258,110	4,330,119	委託費	850,000	1,016,486 *1
会費	3,600,000	3,529,000	事務費	100,000	47,620 *2
学会誌売り上げ	300,000	331,290	郵送費等通信費	20,000	248,638
利息	0	211	印刷費	20,000	187,055
雑収入	0	50,000	会議費	100,000	0
			選挙費	200,000	0
			アルバイト費	100,000	0
			学会誌制作費	2,200,000	2,262,993 *3
			J-Stage 掲載費	80,000	98,890 *4
			大会・例会補助	100,000	15,000 *5
			奨励賞賞金等	100,000	85,828 *6
			分担金	50,000	20,000 *7
			事業積立金	0	0
			予備費	100,000	0
			学会 HP リニューアル	600,000	0
収入小計 (繰越金を除く)	3,900,000	3,910,501	支出小計	4,620,000	3,982,510
合計	8,158,110	8,240,620	合計	8,158,110	8,240,620

*1 創文印刷工業 2021 年 4 月～2022 年 3 月分

*2 ROBOT PAYMENT 社への決済手数料など

*3 学会誌 27 号製作費、校閲費など

*4 学会誌 25 号、J-stage 掲載費

*5 学会大会託児補助費含む

*6 副賞および備品費（候補作品入手費用含む）

*7 社会学系コンソーシアム年会費、3 学会シンポジウム分担金

■ 規約類の改正

(1) 理事選出規約の改定について

現行の規約では、理事選挙における選挙権／被選挙権をどの時点で認定するのかが定められていないため、過去の運用を参考として、これを明確化する改定案が提案された。また、開票結果について、末位の得票数同数の場合の規定も曖昧である。この点を理事会で検討をした結果、理事会の新陳代謝を図ることが望ましいという考えで一致し、今後は年齢規定を廃し、理事経験回数の少ない会員を優先する改正案が提案された。異論なく、承認された。

環境社会学会理事選出規約（現行）

- 7) 会則第7条にもとづき、3年間会費を滞納している会員は、理事の被選挙権と選挙権を持たない。
- 8) 末位に得票数の同じものが複数あるときは、年齢の高い順に当選者とする。

付則

1. 本規約は、1996年11月22日に改正し、1997年4月1日より施行する。
2. 本規約は、2003年6月28日に改正し、2003年6月28日から施行する。
3. 本規約は、2010年6月5日に改正し、2010年6月5日から施行する。

環境社会学会理事選出規約（改正案）

- 7) 理事選挙の被選挙権と選挙権を有するのは、選挙実施の前年度3月31日時点かつ選挙実施時点において会員資格を持つ者とする。ただし、会則第12条2に該当する会員、および、環境社会学会終身会員規程3(3)にもとづき終身会員は被選挙権を持たない。また会則第7条にもとづき、選挙実施の前年度3月31日時点で3年間会費を滞納している会員は、~~理事の~~被選挙権と選挙権を持たない。
- 8) 末位に得票数の同じものが複数あるときは、理事経験回数の少ない順に当選者とする。理事経験回数と同数の場合は内規による。

付則

1. 本規約は、1996年11月22日に改正し、1997年4月1日より施行する。
2. 本規約は、2003年6月28日に改正し、2003年6月28日から施行する。
3. 本規約は、2010年6月5日に改正し、2010年6月5日から施行する。
4. 本規約は、2021年6月12日に改正し、2021年6月12日から施行する。

理事選出に関する内規（2021年6月12日）

環境社会学会理事選出規約8)に基づき、末位に得票数の同じものが複数あり、かつ、理事経験回数が同数の場合、選挙管理委員会の抽選によるものとする。

(2) 学会奨励賞細則の改定について

1) 奨励賞の対象書籍・論文の対象期間について

次期は奨励賞の対象書籍・論文の対象期間を3年から2年に戻すことが提案され、承認された。ただし、2年間は激変緩和措置期間として、2年後には他学会同様に、選考対象は当該年度(1年)とするかどうかは、次期の理事会での検討事項とされた。

変更理由：多くの受賞者を出そうとして選考対象期間を長く設定した趣旨は理解できるものの、当該年度よりも古い作品を選ぶことによって、逆に学会賞を乱発している印象も与えかねない(特に現行は3年間であるため)。幅広い分野に関して奨励賞を授与させることを重視する意義もあるが、当該年度に限定した方が審査もしやすく、年度代表作としての学会賞という評価の方法もある。なお、次期(2021-22年度)の奨励賞は、選考対象作品を過去2年とするが、その後、1年に変更するかどうかについて、またその際の選考方法に関して、次期の理事会で検討する。

2) 受賞資格者の年齢制限に関して

現在は「受賞資格者は、表彰年の4月1日時点の年齢が45歳未満(書籍の部)／40歳未満(論文の部)の環境社会学会会員とする。」(第2条)とあるが、下記のように研究キャリア年数も配慮した規定が提案された。異論なく、承認された。

変更理由：第一に、現行制度では、社会人の大学院生やさまざまな経緯で大学院に入った会員が、年齢という基準だけで奨励賞の受賞機会がなくなる懸念がある。第二に、環境社会学会奨励賞の趣旨は「環境社会学に関する、将来性に富み、奨励に値する、優れた研究業績を顕彰するため」(第1条)とあり、主に研究キャリアが比較的浅い「若手研究者」(年齢ではない)を奨励することを目的としている。しかしながら、書籍に関しては、比較的早くキャリアを積んだ研究者の場合、現行の規定では15年程度のキャリアを持つ研究者が受賞対象となり、「奨励賞」の目的に合致するかどうか違和感がないわけではない。また、当該書籍が優秀であったとしても、「もうこの人は十分キャリアがあるから受賞させなくてもいいのでは？」という書籍の内容以外の要素で選考されてしまう恐れがある。さらにキャリア年数の分散が大きかった場合、同一の枠内で評価することの困難さも発生する。

したがって、受賞資格者の年齢と研究キャリア年数の双方を考慮した規定を採用することにした。

(なお、第1回環境社会学会奨励賞の規定は、論文・著書ともに「原則として、受賞対象となる研究業績の公刊時点で、修士課程入学後14年以内、もしくは博士(後期)課程入学後12年以内の研究歴をもつ環境社会学会会員」となっていた)。

環境社会学会奨励賞規約（現行）

（授賞資格者）

第2条 受賞資格者は、表彰年の4月1日時点の年齢が45歳未満（書籍の部）／40歳未満（論文の部）の環境社会学会会員とする。

（選考の方法および公表）

第6条 選考委員会は、受賞年の4年前の7月1日から前年6月末日までの3年間に公刊された著書および論文について、推薦委員による推薦および、会員の自薦・他薦を受ける。その上で作成された著作一覧をもとに、受賞対象を選考する。選考結果は、毎年4月末日までに、選考理由とともに理事会に提案され、理事会はこれをもとに受賞対象を決定し、総会において公表する。なお、選考方法の詳細は奨励賞選考委員会内規に定める。

（付則）

1. 本規約は2017年6月4日より施行する。
2. 本規約は2018年6月9日の総会にて第2条と第6条を改正し、同日より施行する。
3. 本規約は2019年6月8日の総会にて語句の修正とともに第5条、第6条、第7条を改正し、同日より施行する。
4. 本規約は2020年6月14日の総会にて第4条の語句を修正し、同日より施行する。

環境社会学会奨励賞規約（改定案）

（授賞資格者）

第2条 受賞資格者は、以下の条件に該当する環境社会学会会員とする。

(1) 著書の部： 「著書」の部の受賞資格者は、原則として、当該年度において満40歳以下の環境社会学会会員とする。ただし、年齢制限については研究歴を考慮する（概ね、修士課程入学後18年以内、もしくは博士課程入学後16年以内を目安とする。ただし、研究歴には産休・育休の期間は含まない。）。

(2) 論文の部： 「論文」の部の受賞資格者は、原則として、当該年度において満35歳以下の環境社会学会会員とする。ただし、年齢制限については研究歴を考慮する（概ね、修士課程入学後13年以内、もしくは博士課程入学後11年以内を目安とする。ただし、研究歴には産休・育休の期間は含まない。）。

（選考の方法および公表）

第6条 選考委員会は、受賞年の3年前の7月1日から前年6月末日までの2年間に公刊された著書および論文について、推薦委員による推薦および、会員の自薦・他薦を受ける。その上で作成された著作一覧をもとに、受賞対象を選考する。選考結果は、毎年4月末日までに、選考理由とともに理事会に提案され、理事会はこれをもとに受賞対象を決定し、総会において公表する。なお、選考方法の詳細は奨励賞選考委員会内規に定める。

（付則）

1. 本規約は2017年6月4日より施行する。
2. 本規約は2018年6月9日の総会にて第2条と第6条を改正し、同日より施行する。
3. 本規約は2019年6月8日の総会にて語句の修正とともに第5条、第6条、第7条を改正し、同日より施行する。
4. 本規約は2020年6月14日の総会にて第4条の語句を修正し、同日より施行する。
5. 本規約は2021年6月12日の総会にて語句の修正とともに第2条、第6条を改正し、同日より施行する。

■ その他

(1) 終身会員費の撤廃（ニューズレター74号掲載）

これまでの規程では、終身会員への切り替えが承認された後、さらに1年度分の会費を終身会費として徴収していたが、3月21日開催の理事会において、これを廃止することに決定した。終身会費としてニューズレターの郵送料相当分を想定していたが、ニューズレター74号より電子版の発行となったための措置となり、終身会員規程を以下のように改正した。

3. 終身会員には、次の各項の事項が適用されるものとする。

(改正前)

(2) 終身会費（正会員会費1年分）を一括納入する。以後会費は免除される。

(改正後)

(2) 理事会で承認された翌年度からの会費は免除される。

(2) 「市民会員」の制度化と会員類型の整理

当学会の会員の裾野を広げるため、および社会的な存在意義を高めるため、今期の理事会は市民との連携方法について検討してきた。その第一歩として2020年12月の大会から「実践報告」を導入した。これをさらに進めるため、研究・教育職に就いていない方々を会員種別の中で明確に位置づけ、「市民会員」を制度化することが提案された。

一方で、今後は大学や研究所に所属しない独立研究者が増えるとも思われる。さらに、外国人会員が会員種別で定義されていないなど会員種別を全体的に再検討する必要があるとの認識から、「市民会員」の具体的な制度設計は外国人会員も含めて次期理事会で検討していただくこととした。

(3) 『環境社会学事典』の進捗状況について報告

学会事業として編集を進めております『環境社会学事典』（丸善出版）について、会員の皆様にあらためて報告いたします。

本事典では、4部21章構成による約300の項目およびコラムを配置することになりまして、国内外約175名の方に執筆を引き受けていただきました。各執筆者は今春すでに第1稿を提出し、11月現在、校正作業に入っているところです。全体として順調に進んでおります。

このあと、文献リストや索引などの形式面も整え、学会設立30周年を迎える2022年秋の刊行へ向けて作業を進めて参ります。

編集顧問、編集委員の皆様ならびに執筆者各位には多大なご協力をいただき、感謝申し上げます。

(編集委員長：井上真／副編集委員長：浜本篤史)

(4) 新会員システム SMOOSY での会費納入

2021年6月より、SMOOSY内の会員それぞれの個人ページから、クレジットカード、銀行振り込みのいずれかで会費納入が可能になった。

6. 第63回大会（オンライン開催）の報告

(1) 大会報告（大会事務局から）

茅野恒秀（信州大学）

第63回大会が2021年6月12日（土）と13日（日）の2日間をかけ、第61回、第62回大会に引き続きオンラインで開催されました。企画セッション2部会と自由報告1部会、総会に加え「コロナ禍の環境社会学を考える自由集会」を実施しました。オンライン化によって参加者の増加傾向がみられますが、今回も会員128人、非会員38人の計166人から参加申し込みをいただきました。一方で企画セッション、自由報告のエントリー数は対面開催時と比べて減少しており、参加者の増と研究発信・交流の活性化との両立が新たな開催形態下の課題となっています。

大会収支は、オンライン開催に伴い参加費を無料としたため、割愛します。多くの皆様のご協力で円滑なオンライン開催の運営ができましたこと、報告とともに御礼申し上げます。

企画セッション担当 川田美紀（大阪産業大学）、寺内大左（筑波大学）

自由報告担当 立石裕二（関西学院大学）

コロナ自由集会担当 熊本博之（明星大学）

オンライン開催担当 茅野恒秀（信州大学）、金子祥之（東北学院大学）

【大会プログラム】

6月12日（土）

【企画セッションA】

福島原発事故「低認知被災地」の汚染・対応・負担：茨城・栃木・宮城の自治体アンケート調査から考える

鳴原敦子（東北大学）、蓮井誠一郎（茨城大学）、清水奈名子（宇都宮大学）、原口弥生（茨城大学）、コメンテーター 小澤喜蔵（原発事故当時・茨城県小美玉市放射線対策統括室室長）

総会および奨励賞 表彰式

6月13日（日）

【自由報告部会】 司会 古屋将太（環境エネルギー政策研究所）、土屋雄一郎（京都教育大学）

自由報告1 SDGsをく大衆のアヘン>から、グローバル企業権力に贈られたくトロイの木馬>にできるか？——グローバル資本主義システムの正統化危機における地球環境問題の構図

岡野内正（法政大学）

自由報告2 環境問題を扱う文理融合・超学際型の研究実践の類型化

大谷通高（総合地球環境学研究所）・太田和彦（南山大学）

自由報告3 中国の廃品回収業参入に関する探索的検討

前田 豊（信州大学）・金太宇（関西学院大学）

自由報告4 河川の水は誰のものか？

——イラン・ザーヤンデルドの水利権と正当性をめぐる言説と実践からの検討

西川優花（日本学術振興会・日本貿易振興機構アジア経済研究所）

【企画セッションB】

コンクリートと社会

山下博美 (立命館アジア太平洋大学)・丸山一平 (名古屋大学)・湯浅 陽一 (関東学院大学)・岩城一郎 (日本大学)・浜本 篤史 (早稲田大学)・川口暢子 (愛知工業大学)

コロナ禍の環境社会学を考える自由集会

(2) 企画セッション (A・B) の報告

【企画セッション A】福島原発事故「低認知被災地」の汚染・対応・負担
-茨城・栃木・宮城の自治体アンケート調査から考える-

鳴原敦子 (東北大学)

本セッションでは、東電福島原発事故によって広域に拡散された放射性物質が、福島近隣県にもたらした被害実態と現状の課題について、報告者4名が共同で実施した近隣3県自治体アンケート調査結果をもとに報告と議論を行った。第1報告「汚染実態と初期対応」については鳴原敦子(東北大学)、第2報告「除染に関する取組状況」は蓮井誠一郎(茨城大学)、第3報告「健康調査をめぐる課題」は清水奈名子(宇都宮大学)、第4報告「自由回答からみる自治体の苦悩」は原口弥生(茨城大学)が担当した。

調査結果からは、汚染実態把握と防護措置の遅れとともに住民の不安が高まったこと、国の対応方針が明確に定まらない中で自治体は対応に苦慮し、一部独自の対応を迫られたこと、それによって測定や除染など、自治体間での対応の格差が生じたことが浮き彫りになった。また当時苦慮したことなどが書きとめられた自由記述欄には、「事故後のすべてが大きな負担」「対住民への説明責任は国が負うべきもの」など、自治体担当者の苦悩が吐露されていた。

当日は、コメンテーターとして小澤喜蔵氏(原発事故対応時：茨城県小美玉市放射線対策統括室長)も参加、当時の状況を語っていただいた。そもそも放射線測定器を購入すること自体に苦労したこと、1kmメッシュの土壌採取による汚染実態把握を独自に行ったこと、手上げ方式での指定となった「汚染状況重点調査地域」には、「手を挙げたくても挙げられない」事情があったこと、低線量被ばくと健康影響は「最も対応に悩んだ」ことであり、現在も答えが出ていないことなど、現場のリアルな語りを参加者と共有でき、得難い貴重な場となった。参加者からも福島健康問題の現状や賠償をめぐる質問等とともに、小澤氏への感謝の声が寄せられた。

県境は、原発事故被害を捉える際の「視野」を区切る。その外側では汚染や被害が不可視化・放置される一方で、リスク対応は現場に委ねられ、自治体は未だ解決が見通せない処理負担や住民への説明責任を負った。小澤氏が最後に、今後も考え続けたいと語った「自治とは何か」という問いは、原発事故後の対応の現場において、国の統治構造の末端に都合よく位置づけられた自治体職員への抗いに他ならないのではないかと問う。

被災の中心のみならずその周辺地域で起きていることに光を当てることは、空間的な意味での被害の矮小化に抗う試みである。しかしそれに留まらず、原発事故がもたらした多面的被害の総体を捉えるうえで、重要な視点に気づかされる場となったように思う。

【企画セッション A 印象記】

坂本 唯 (立命館大学大学院)

企画セッション A では、放射能被害という目に見えない不安に、それぞれの自治体がどのように対処してきたのについて報告がなされた。各報告を通じて印象的だった点は、蓮井報告で提示された「不の感覚」が、低線量汚染地の住民だけではなく自治体職員にも影を落としてきたことである。住民の不安は大きく取り上げられてきた一方、自治体職員も放射能汚染への不安を抱えながら、明確な対応策のない「国からの丸投げ状態」のなかで対処せざるをえない困難が明らかにされた。

とりわけ小澤氏からのコメントは、2011 年事故当時における自治体職員の苦悩を物語っていた。住民の抱える不安や怒りの矛先が自治体職員に向かったことや、汚染状況重点調査地域に指定されることで公的な除染が可能になる一方、地域イメージを壊すおそれなど、さまざまな葛藤が浮き彫りになった。事故から 10 年間を振り返った小澤氏は、「あれでよかったのかと虚脱感に苛まれる」と、当時の対応策に消化しきれないものを抱えたまま、「早く忘れてしまいたい」思いもあるという。低認知被災地に住まう住民でありながら、住民の暮らしを支援してきた立場からの貴重な声であるように思う。

放射能汚染という目に見えない不安に抗うために、空間線量を計測するなど、数値を提示することが被害を可視化させる方法のひとつであった。今回の報告を通じてあらためて考えさせられることは、数値にもとづかない人々の不安に対応する必要性が残されていることである。たとえば、長期的に健康被害があらわれるかどうかなど未来に対する不安は、現在の測定結果だけを示されたとしても、直ちに安心にはつながらないだろう。

それぞれの不安に蓋をして生活するのではなく、不安やリスクを互いに話し合えるような地域になることが、被害の潜在化に抗する手立てになるようにおもう。また、放射能汚染に関することだけでなく、社会に蔓延するさまざまな不安やリスクを共有できるような場づくりが、被害を可視化させる土台づくりになるだろう。

【企画セッション B】 コンクリートと社会

山下博美 (立命館アジア太平洋大学)

2018 年、世界社会学会 (トロント) で行われた『物的インフラと環境災害』セッション (植田、浜本、湯浅、山下) での議論を発展させるため、今回は 2 名のコンクリート工学者 (丸山・岩城)、都市計画学者 (川口) と共に分野横断セッションを開催させて頂いた。トロント発表にあたっては井上真氏、福永真弓氏にご助言頂き、今回は学会の研究活動委員会の方々から新たな試みへの後押しを頂いたこと、この場をお借りしてお礼申し上げたい。

セッションでは、コンクリート材料の基本的性質から、「コンクリートのイメージ」、「コンクリート構造物に関する意思決定と参画」を中心に両分野から発表があった。コンクリート構造物に対する社会的イメージは、A) 材料の利用形態に伴う課題 (資源枯渇や CO2 放出など)、B) 生態系破壊や「受苦圏」を生みうる大型公共事業や、C) コンクリート業界への視点、D) 近代性批判の投影、に起因しているのではと環境社会学側から発言された。一方、工学側は、消費者よりも深く考慮した境界条件 (安全性、経済性、施工性等) を考慮するが、外力が自然災害などの場合、経済性を考えると完全なものは存在しないこと、及び消費者が決定プロセスに関与できないことが材料や構造物への不信に繋がっているのではとした。環境社会学者も、コンクリート工学者も、「全体最適化」や将来リスク評価など、核となる意思決定に関与できていない現状が確認された。

その他、議論は、インフラへの責任や関心、愛着や技術者への信頼など多岐に渡った。 セッ

ョン後アンケートでは、工学者の立ち位置の明解さについての記述が多く、環境社会学側が想定する個別事業レベルでの合意形成と並び、より川上の社会的議論の必要性も指摘頂いた。環境社会学は何を目指す学問か、という工学側からの質問に明解な答えが提示できないまま分野横断の出発。土木が社会をつくる「足腰」であるなら、環境社会学は耳や目、などと言えるようになるのだろうか。たくさん頂いた意義深いご意見に感謝し、今後の議論発展のため大切に活用させて頂きたい。

【企画セッション B 印象記】

藤井 紘司（千葉商科大学）

本部会は、近代コンクリートが近代世界に何をもたらしたのかという問いをベースとし、コンクリート工学者と社会学者との対話を試みるものであった。

第1報告（湯浅陽一）と第2報告（浜本篤史・湯浅陽一・山下博美）は、堤防や新幹線、ダムといった大規模公共事業を研究対象としてきた環境社会学者による問題提起であり、コンクリートが可能とした巨大公共事業が自然環境や地域に対し、どのようなインパクトをもたらしたのかを指摘し、コンクリート工学者としてどのように考えているのかを問うものであった。

つづく、第3報告（丸山一平）と第4報告（岩城一郎）は、コンクリート工学者側からの応答であり、①地震や台風などの甚大な被害を受けてきた日本では、高経済性を確保するためには土木・建築の重要構造物は鉄筋コンクリート造でつくる必要があるとの建築分野のコンセンサスが得られてきたこと、②コンクリート工学者の仕事は、コンクリートの素材としての可能性（廃材のセメント資源化の技術などを含む）を追求することや、ライフサイクルコストなどを示すところにあり、コンクリート構造物をつくる便益やリスクを検討するといった社会的合意形成（価値付け）の場に関与することはほぼなかったとの言明があった。

本部会終了後のオンライン“廊下セッション”を含め、環境社会学者と“価値中立的な”工学者との立場の違いが際立つなか、コンクリート工学者による「そもそも人びとはコンクリートに対して無関心だ」という指摘にはハッとするものがあった。人びとの無関心が、いったん固まったコンクリートが堅牢で容易に手を加えることが難しいからなのか、コンクリートという素材自体が持つ没個性性によるものなのか興味が生じた。

企画セッションの趣旨説明の際、植田今日子さんが本企画メンバーだったことを知り、植田さんの笑顔や「おもしろいやろ」といったセリフを思い浮かべながらうかがった企画セッションであった。素敵なセッションをありがとうございました。感謝と哀悼を込めて。

（3）自由報告の報告**【自由報告前半】**

司会：古屋将太（環境エネルギー政策研究所）

自由報告の前半では、岡野内正氏（法政大学）から「SDGs を<大衆のアヘン>から、グローバル企業権力に贈られた<トロイの木馬>にできるか？——グローバル資本主義システムの正統化危機における地球環境問題の構図」をテーマに、SDGs をグリーンマーケティングのツールとして無批判に活用するのではなく、かといって全面否定するのでもなく、グローバル企業権力を内破する契機として活かす可能性が提起された。グローバルガバナンスにおける SDGs の位置づけには、さまざまな位相で論点が内在するため、今後も議論を深める余地があるだろう。

続いて、大谷通高氏（総合地球環境学研究所）・太田和彦氏（南山大学）から「環境問題を扱う文理融合・超学際型の実践の類型化」をテーマに、総合地球環境学研究所の広報誌の分析から、環境問題を扱う文理融合・超学際型研究様式として「データ構築型」「地域参入型」「歴史・環境史

型」の3つ類型が示された。分析方法を模索しながらの予備的調査という事情もあり、分析対象期間の妥当性の再検討など、質疑ではフロアから建設的なコメントが出された。

【自由報告後半】

司会：土屋雄一郎（京都教育大学）

去る6月に第63回環境社会学会大会の自由報告部会では、オンライン形式で4本の自由報告が発表された。後半2本の発表の司会をさせてもらったが、初めてのオンライン形式の司会をすることになり技術音痴の私としてはとるにかく緊張していた。なによりも、部会の運営に関わる委員の皆さんや報告者のご協力により、有意義な時間を送ることができたことに感謝します。

第三報告では、前田豊さん（信州大学）と金太宇さん（関西学院大学）の二人による中国における廃品回収業の現状と課題に関して「再生資源回収管理法」の導入が進められている。この制度によって、正規／非正規の境界が引かれ、前者には制度上の保証を与え後者には活動の禁止といった処分が科せられる。しかし依然として多くの人びとが行政の管理下から逃れ、脆弱で不安な非正規の回収業に従事している。こうした状況と制度の非正規の中であっても事業を続ける彼らの実践を政府による生活廃棄物対策との相克を二人のコンビネーションによって、質的・量的調査の融合をめざす研究に好感をもった。

第四報告は、西川優花さん（日本学術振興会）である。イランのザーヤンデルードの水利権と正当性をめぐる言説と実践的な取り組みから「河川の水はだれのものか」への言及はとても興味深い。西アジア地域やユーラシア乾燥地帯では、アラル海の枯渇にみられるように苛烈な水不足に直面している。生活と生存に結びつく命綱であるが、イラン全土における水資源量の急速な減少も相まって、現在のザーヤンデルードの水利用と水利慣行をめぐって混乱が生じていて、従来の水利権通りに水分配は行われていないという。その下流域は、地理的な条件や社会的背景を鑑みると農業以外の生業の成立が困難な状況にあり、水をめぐって現在の状況が長引けば、地域そのものの維持が困難となることが予測する。今後における調査研究の目論みについても、強い思いを聞かせてもらった。

【自由報告印象記】

王 黛茜（名古屋大学）

コロナ禍の影響で今回もオンライン開催となったが、報告も質疑応答も前回よりも順調に進み、議論も活発であった。当部会の報告内容は地球環境問題、中国の廃品回収参入、イランの水不足問題など、グローバルからリージョナルまで多岐にわたった。

第1報告はSDGs全面否定論に反論し、ベーシックインカムによってグローバル企業権力を制約する可能性があることを示した。規範的な見解にとどまると感じて、それをどう実現するのか、その際にどういう困難があるのかについて構造的な分析及び実証研究の余地があるとの印象を受けた。

第2報告、第3報告では、広報誌と新聞記事・論文の質的比較分析がされており、方法論の面で示唆が得られた。内容に関して、第2報告は超学際型の研究実践が対象となるため、研究者、実践家、環境問題の当事者との間の関わり方と類型ごとの違いも考慮する必要があるように感じた。第3報告は、学歴と年齢が非正規回収業への参入に関連しているという結果には特に意外性はないものの、自明視されていることを改めて検証したという点で意義があると感じた。ただし、事例はすべて男性であるため、参入条件にジェンダーを考慮する余地があるのではないだろうか。

第4報告は、当部会で唯一、参与観察と聞き取り調査を用いた事例研究であった。質疑応答を経て、水不足の地域では水をどのように分配し、どうすれば人びとが苦しまないのかという問題関心がわかった。そうであれば、本報告で着目した下流域の住民が他地域の送水に反対する理由と水利権の正当性の言説に加えて、上流域など他地域とのやりとり、水分配のプロセスにおいて利益関係者が議論に参加するかどうかの手続きの問題にも触れる必要があるだろう。今回の報告はその前段階として意義を有するものであった。

調査の実施と研究の展開が以前より困難になった今、当部会の各研究成果は、筆者の方法論の参考となり、主観的解釈と客観的検証を結びつけることの重要性も考えさせられた。

7. 2021年度環境三学会合同シンポジウムの報告

中川恵(山形県立米沢女子短期大学)

2021年7月11日午後、「気候変動適応策：わが国で直面する課題を克服するための研究の最前線」をテーマに環境三学会合同シンポジウムがオンライン zoom にて開催された。気候変動への適応とは、気象変動による影響を緩和しさらには活用することを指す。

まず脇岡靖明氏（国立環境研究所気候変動適応センター）が「気候変動による影響とその適応への取り組み」と題して基調講演をおこない、自然災害等による気候変動影響の将来予測を説明した。日本では集中豪雨や台風などの頻発やそれに伴う洪水などの災害の増加が見込まれている。こうした見通しを基に成立した気候変動適応法についても解説があった。

続いて、環境経済・政策学会から内田真輔氏が、環境社会学会から茅野恒秀氏が、環境法政策学会から剣持麻衣氏が登壇し、各専門分野から報告を行った。

内田報告は「適応策の現状と課題：適応格差の是正に向けた政策視点」と題し、気候変動への「適応弱者」の同定と対応策の実施を妨げている要因の明確化が必要であるという点が強調された。

茅野報告は「日本社会の『適応』可能性を問う諸視点」と題し、日本社会は気候変動適応問題に適応できているのかと問いかけた。不確実な中での意思決定、順応的ガバナンス、既存の取り組みの地道な継続などの気候変動適応策が必要としている事柄はいずれも日本社会がこれまで不得手としてきたのではないかと懸念があること。しかし、地球温暖化という問題枠組みのもとで各地の多様性が捨象され「他人事」化してきたこととは異なり、気候変動という枠組みにおいては各地でそれぞれの位相に落とし込んだ「自分事」としての行動が可能になるのではないかと、という見通しが示された。

剣持報告は「気候変動に伴い変容する自治体災害対策」と題して、流域治水の考え方や関係法・条例の変更点について説明があった。近年の関連法改正は必ずしも気候変動適応を念頭におこなわれたものではないこともあって、不確実な気候変動リスクを根拠におこなわれる行政権限の行使が司法の場では違法と判断されるおそれがあることなどが指摘された。

パネルディスカッションでは、災害の事後策（事前復興）についてどのような知見があるのか、適応策は誰の財源の下でおこなうのか、土地利用規制の合意形成（リスク・コミュニケーション）はどのように可能か、社会的適応策の効果をさらに上げるためにどのような科学的根拠が必要か、などの論点が示された。

1年の延期の末に開催することとなった今回のシンポジウムは、環境経済学会を幹事学会として最大で135名の参加があった。次回は環境社会学会を幹事学会として来年2022年の開催が予定されている。

8. 第4回（2021年度）環境社会学会奨励賞の報告

第4回環境社会学会奨励賞が以下の通り授与されました。推薦して下さった会員のみなさま、ご多忙の折に審査にあたっていただいた会員の皆さまに、この場を借りて御礼申し上げます。第5回環境社会学会奨励賞にも積極的なご推薦をお願い申し上げます。以下は選考理由と受賞者の言葉です。

(1) 受賞作品

<書籍の部>

福永 真弓（東京大学准教授）

『サケをつくる人びと——水産増殖と資源再生』東京大学出版会（2019年12月）

藤田 研二郎（農林中金総合研究所研究員）

『環境ガバナンスと NGO の社会学—生物多様性政策におけるパートナーシップの展開』
ナカニシヤ出版（2019年3月）

<論文の部>

吉村 真衣（三重大学助教）

「生業の遺産化と「振興」をめぐる力学—三重県鳥羽市における海女漁の事例から」
『環境社会学研究』25：186-201（2019年）

（2）受賞理由と受賞の言葉

<書籍の部>

福永真弓（東京大学准教授）

『サケをつくる人びと——水産増殖と資源再生』東京大学出版会（2019年12月）

受賞理由：

本書は、宮古湾のサケ産業の歴史と全国的なサケ政策・サケ増殖技術の歴史とを往復し、「間」と「増殖」という補助線を用い、制度や技術、社会などの諸条件の中でサケと人との関係の変化の過程を歴史のかつ環境倫理、環境社会学的に論じた労作である。中核となる概念である「間（あわい）」が曖昧な点もあるものの、膨大なデータ（主に歴史データと聞き取りデータ）を駆使し、アクターネットワーク理論による歴史記述は、サケ研究の人文社会科学研究がない中で貴重であり、水産学に対する問題提起も含んだ挑戦的な内容となっている。また、ドメスティケーション（家畜化／家魚化）をグローバル、ローカルな力学から記述的に分析し、人新世の時代における自然の利用や自然再生を問い、さらに技術者の身体性を論じた点は、環境社会学の領域を広げる研究として高く評価され、奨励賞に値すると判断される。

受賞の言葉：

この度、奨励賞をいただいたことはたいへん思いがけないことで、とてもうれしく思うと同時に改めて身の引き締まる思いです。ながくフィールドで共に過ごして下さった宮古のみなさんに、そして取材に応じて下さった関係者のみなさんに、まずはお礼を申し上げます。また、この本はサケという生きものの魅力に導かれた本でもありました。ずっと人間と伴走し続けてくれているサケにも、敬意と感謝を捧げたいと思います。

改めて振り返れば、歴史を書く、文書を分析するという新しい試みを自分に課し、七転八倒しながら原稿を著したこともあり、自分の研究の幅を少し広げられたように思っています。先生方からいただいたご指摘の通り、「あわい」の概念があいまいなのは、理論的な部分について悩みながら大きく削った部分があったからだと自覚しております。現在は、魚と人間の関係性に関する研究と、開発後の跡地再生とテラフォーミングに関する研究を進めつつ、「あわい」について理論的な展開を試みていま

す。人間という尺度も、歴史的に培われてきた自然に関する共通した社会的想像も大きく揺らいでいる現在、倫理的に思考・実践することの豊かさや創造性について、現場からの多声的な記述を通じて、研究を進めていきたいと考えております。

藤田 研二郎（農林中金総合研究所研究員）

『環境ガバナンスと NGO の社会学—生物多様性政策におけるパートナーシップの展開』
ナカニシヤ出版（2019年3月）

受賞理由：

社会運動論や NPO 論などの知見を十分に踏まえつつ、主に環境社会学の領域で展開されてきた環境運動や市民セクターの協働や市民参加に関する研究を批判的に捉え、「環境統治性」「戦略的連携論」などを援用しながら、丹念な事例分析と事例間比較によって、セクター内／セクター間の連携・協働の条件を提示し、従来の曖昧な分析枠組みを再検討した理論的貢献は大きい。課題設定、論理構成、データの扱い方、知見の導出まで、中範囲の理論構築に至る過程の完成度が非常に高く、概念操作・仮説提示とその検証という分析的・説明的なスタイルが貫徹されている。

具体的には、「他者変革性の発揮」や「下請け化」を導出して、協働のありかたを手堅く描出している点や、生物多様性政策において日本の「丸投げの実施体制」の「循環構造」を析出し、政策的効果を検討している点が評価できる。一方で、批判の対象とした研究が比較的古く、当時の実態から得られた理論的知見を、現在の進行した実態から論評している点や、事例の当事者からすると問題設定のアクチュアリティが少し欠けている感もある。だが、社会学の範疇にとどまらない、広く社会科学の環境研究やパートナーシップ研究に資する射程の広さを持つ本書は、博士論文を単著として刊行する一つのモデルとしても高く評価でき、奨励賞に値すると結論づけた。

受賞の言葉：

このたびは、素晴らしい賞をいただき、誠にありがとうございます。推薦委員、並びに選考委員の先生方に、厚く御礼申し上げます。また本書を執筆するにあたって、調査にご協力いただいた関係者の方々、コメントをいただいた先生方にも、この場を借りて感謝申し上げます。

本書は、生物多様性分野の NGO による政策提言活動や行政とのパートナーシップ、それらを含む環境政策決定・実施過程を扱ったものです。どちらかというメゾ、マクロな視点に立っていますので、執筆時はどのように環境社会学の伝統と接続させたらよいか、四苦八苦した記憶がありますが、このように環境社会学の業績として評価いただき、とても嬉しく思います。まだまだ粗削りですが、若手らしい挑戦的な問題提起も志しました。ぜひご批判賜れば幸いです。今回の受賞をきっかけにいっそう精進していく所存ですので、今後ともご指導いただければと思います。

<論文の部>

吉村 真衣（三重大学助教）

「生業の遺産化と「振興」をめぐる力学—三重県鳥羽市における海女漁の事例から」
『環境社会学研究』25：186-201（2019年）

受賞理由：

本論文は、文化遺産や地域資源という価値を付与され、「振興」が目指される三重県鳥羽市の海女漁がいかに地域社会との社会経済文化的なつながりを再構築しうるか、「遺産化」の外延が急速に拡大され、生業や民俗技術までもがその対象となったことの両義性について論じられている。歴史的遺産に関する文化社会学と歴史的環境に関する環境社会学などの論点を整理し、地域社会や産業に関する分析は地域社会学の構造分析を意識した形で、海女漁の衰退と遺産（地域資源）として表象化・制度化されてきた過程を丁寧に跡付けながら、今後考えるべき論点を提示している。一方で、「レジティマシー」や「ガバナンスのしくみ」など、頻出するキーワードの定義と使い方がやや甘く、また、海女側からのよりヴィヴィッドな批判的視点が弱い。しかしながら、レジティマシーの複数性やその矛盾、従事者の社会的分化によって生じるガバナンスのしくみが変わりつつある状況を事例によって丁寧に描出していることなど、記述内容には首肯できる点も多く、リサーチクエッションの立て方を変えるときにインパクトがある論文になると考えられる。今後の研究の発展可能性の期待も込めて奨励賞とした。

受賞の言葉：

このたびは拙論を環境社会学会奨励賞に選んでいただき、大変光栄に存じます。歴史的環境の保全についての調査時、住民の「注目されるのは家の外観だけで、中に入ってしまうと他人のまなざしは関係ない」という言葉が心に残っていました。その後、海女が文化遺産や観光資源として注目される様子を、「海女さんは生業や身体がまなざしの対象になるから、家に入ってもそれから逃れられないのだろうか」と感じたことが本論文のスタートになりました。本論文では研究を始めるにあたっての論点整理を主な目的にしましたが、海女漁という生業をどうとらえるか、試行錯誤が続きました。文化遺産という枠組みにおける生業の特徴や、伝統的生業である海女漁の現代的問題を多少は明らかにできたかと考えていますが、粗い部分も目立ち、課題が山積しています。本賞を励みに今後の理論的寄与を目指してまいりますので、ご指導のほどよろしくお願いいたします。

9. 第5回（2022年度）環境社会学会奨励賞推薦のお願い

第5回の奨励賞の選考をおこないます。受賞資格者および選考対象等は次の通りです。

- ◆ 目的：環境社会学に関する、将来性に富み、奨励に値する、優れた研究業績を顕彰するために、環境社会学会奨励賞（著書の部、論文の部）を設ける。
- ◆ 受賞資格者（1）著書の部：「著書」の部の受賞資格者は、原則として、当該年度において満40歳以下の環境社会学会会員とする。ただし、年齢制限については研究歴を考慮する（概ね、修士課程入学後18年以内、もしくは博士課程入学後16年以内を目安とする。ただし、研究歴には産休・育休の期間は含まない。）。
- ◆ 受賞資格者（2）論文の部：「論文」の部の受賞資格者は、原則として、当該年度において満35歳以下の環境社会学会会員とする。ただし、年齢制限については研究歴を考慮する（概ね、修

士課程入学後 13 年以内、もしくは博士課程入学後 11 年以内を目安とする。ただし、研究歴には産休・育休の期間は含まない。

- ◆ 選考対象：著書の部は単著書、論文の部は単著論文。ただし、2019 年 7 月 1 日から 2021 年 6 月 30 日までの 2 年間に公刊された研究業績。
- ◆ 推薦：選考委員会の下に設置される推薦委員による推薦、および会員の自薦・他薦を受ける。

以上に基づき、受賞候補作品の推薦をお願いいたします。

推薦の方法

1) 推薦書

- a. 表彰区分（著書の部、または論文の部）
- b. 候補者の氏名、生年、現在の所属、修士・博士（後期）課程の大学・課程名。
- c. 候補業績の文献情報（『環境社会学研究』の参考文献の記載方法に準じる）
- d. 推薦理由書：業績の概要を含めて 300 字以内。
- e. 推薦者の情報：氏名、所属、E-mail アドレス

2) 対象業績の提出

- a. 著書の部の場合は、提出不要。
- b. 論文の部の場合は、当該論文の PDF ファイル。
ただし、『環境社会学研究』所収論文の場合は PDF の提出不要。

上記の 1) 2) を、電子メールで次の 2 名宛てに送付してください。

推薦書等提出先：藤川 賢（明治学院大学／選考委員会委員長）：

fujikawa@soc.meijigakuin.ac.jp

原口弥生（茨城大学／選考委員会事務局／理事）：

yayoi.haraguchi.yh@vc.ibaraki.ac.jp

締め切り：2021 年 11 月 19 日（金）必着

10. 編集委員会からのお知らせ

委員長 大倉季久（立教大学）

（1）『環境社会学研究』第 27 号の編集状況について

7 月に編集委員会が新しい体制となりました。第 14 期となる本編集委員会では『環境社会学研究』第 28 号・第 29 号を担当します。さて、その間も 27 号の編集が大詰めを迎えています。1 つ目の特集は「環境社会学は東日本大震災にどのように応答してきたか」。震災原発事故問題特別委員会の皆さんが中心になって担ってきた、震災後 10 年に亘る研究とディスカッションの成果を示す特集です。もう 1 つの特集は「グローバル・コモディティの環境社会学」。昨年 12 月に行われた第 62 回大会のシンポジウムをもとに、登壇者の皆さんに原稿を寄せていただきました。自由投稿論文は 6 本。そのほか、1 本の資料調査報告、3 本の書評論文と、レターズを 1 本、掲載しています。12 月中旬頃、お手元に届く予定です。

(2)『環境社会学研究』第28号への投稿について

『環境社会学研究』第28号(2022年秋発行予定)への投稿受付(1回目)を9月10日(金)から30日(木)に行いました。第2回目の締切りは、来年の1月31日です。投稿される方は、環境社会学会のホームページに記載されている投稿規定と執筆要綱を熟読し、書式見本例を必ず参照のうえ、2022年1月10日(月)から31日(月)の受付期間中に、必要事項を明記のうえ、電子メールで編集委員会(editorial_office [アットマーク] jaes.jp)まで原稿をお送りください。なお、編集作業の円滑化のため、学会ホームページ記載のフォーマットを用いて原稿を作成するようにしてください。

1.1. 国際交流委員会からのお知らせ

委員長 山下 博美(立命館アジア太平洋大学)

今期の委員会活動は、多様なバックグラウンドを持つ12名の委員が務めさせて頂くこととなりました。本学会会員の国際的な発信の場づくりを行いながら、国際的な場で活躍をする学会員の研究や出版情報を学会内で積極的に共有し、会員同士が刺激し合える環境をつくっていききたいと考えています。今期は、以下の3点を中心に活動を展開する予定です。①場づくり: ISESEA-9開催準備、及び「プレ企画」の準備・運営、ISESEA8中国(2021)へのオンライン参加と引継ぎ作業、②発信: 多様な国際学会情報における日本からの発信と会員への周知(世界社会学会 ISA・環境と社会部会 RC-24、東アジア社会学会やその他国際会議)、会員の海外雑誌や書籍の発刊情報の共有、ホームページの一部英文化、③ネットワーク構築: 特にアジアを中心とした研究者との顔の見える関係づくり。

今期は、「第8回東アジア環境社会学会(ISESEA アイシーシー)」が中国昆明で今年開催され、さらに2023年には横浜でISESEA9が開催されます。このISESEA-Yokohama主催準備とプレ企画開催が今期の活動の中心になります。ISESEAは、日本・台湾・韓国・中国の順で、2年に一度、持ち回りで開催されているアジア地域の環境社会学に関する国際学会で、第9回が2023年10月~11月に関東学院大学で開催予定です。この横浜での開催を機に、東アジア4カ国・地域はもとより、東南アジアなどからの参加者増加を積極的に推進していききたいと考えています。多様な形で海外の研究者と繋がっている学会員の皆さまにISESEA-9をうまく活用してもらえよう、お知恵を頂きながら開催準備をしていきたいと思っておりますので、お力添えどうぞよろしくお願い致します。今期委員会モットー「皆で一緒にワイワイがんばる」のもと、委員会以外の皆さまとの交流も楽しみにしています。

1.2. 研究活動委員会/震災・原発事故特別委員会から

委員長 西城戸 誠(早稲田大学)

このたび研究活動委員会と震災・原発事故特別委員会の委員長となりました。よろしく申し上げます。はじめに今期の2つの委員会の委員選出プロセスについて説明させていただきます。これまでの委員選出プロセスと異なるためです。理事会においてそれぞれの委員会の担当理事(4名)が決まった後、そのメンバーで2名の副委員長を選出しました。そしてこの6名で、以下のような委員会活動に関する

課題を念頭に、委員を推薦する形で選出し、ご依頼を受諾していただいた方が委員となりました。

研究活動委員会については「研究活動の推進」という委員会の目的の原点に帰り、委員会のメンバーも大幅に増やした上で、テーマ別に研究活動を推進する体制を作り、運営していくことにしました。近年、学会発表や投稿論文で多く扱われているテーマを中心に、具体的には食、観光・歴史的環境、環境政策、実践性という4つのテーマを暫定的に設定し、委員の依頼をしました。また、積極的に若手研究者に研究活動委員になっていただくよう委員し、また「野生生物と社会」学会、林業経済学会など関連学会との連携を念頭に委員をお願いしました。今後、4つのテーマに関連する企画セッション、研究例会を複数企画し、学会の活性化に取り組んでいく予定です。

震災・原発事故特別委員会については、これまで独立委員会として活動をしてきましたが、研究活動委員会との協働の体制づくりが理事会で検討課題として挙げられました（この点を検討するために委員長が兼任となりました）。これまでの震災・原発事故特別委員会の活動のアクティブさを引き継ぎつつ、独立委員会として継続するかどうか検討しながら、環境社会学らしい災害研究の新たな展開を模索する2年間となります。委員の選出についても新たに若手研究者の方に加わっていただく一方で、研究活動委員会と連携を深めるために、兼任の方も何人かお願いしました。環境社会学らしい震災研究の方向性を考えていきたいと思っております。

結果的に両委員会とも人数が多く、また初めて委員を経験する方が数多いのですが、「失敗の責任は取るので自由に好きにやってください」とお願いしています。学会に新しい風を吹かせてくれると思っています。

さて、新型コロナウイルスの影響で、対面での学会ができなくなって久しいですが、今期は徐々に対面に戻す工夫を考えております。例えば、研究活動委員会、震災・原発事故特別委員会による研究例会は、可能であれば登壇者は対面で実施し、参加者はZOOMを用いたハイフレックス型の研究会を考えております。また、2022年度の春大会はテーマセッションを公募する形で実施しますが、ハイフレックス型のセッションの導入も検討します。

さらに2022年には、環境社会学会が主催の三学会合同シンポジウムがありますが、すでに準備を進めております。先のことは分かりませんが、2023年の春大会では対面で、かつエクスカーション付きの学会開催を目指しています。もうしばらくの間、不確定要素が強く、学会、研究会の運営に関してはご迷惑をおかけするかと思っておりますが、ご協力のほど、よろしく申し上げます。

環境社会学は、いくつかの連字符社会学からスタートしましたが、その後、さまざまなディシプリンを背景に「環境と社会」に関わる研究や実践を考えていく学会へと進展してきたと考えております。不毛なポジショントークをするのではなく、多様な学問領域、フィールド、実践との出会いを大切に、共に学んでいく場を作っていきたいと思っています。2年間、よろしくお願いいたします。

13. 事務局からのお知らせ

(1) 入会 (2021年4月～10月承認分、敬称略)

氏名 (括弧内は所属)、関心領域

入会 (30名)

正会員 (16名)

ヒディング アドリアナ (愛媛大学 国際連携機構)

農村社会

- 里見 容 (気仙沼市役所)
合意形成、リスク社会学
- 谷口 浩二 (武庫川女子大学 経営学部)
産学連携による環境教育
- 橋富 彰吾 (名古屋大学 減災連携研究センター)
外来生物、防災・減災
- 武田 和哉 (大谷大学 文学部)
地域振興、農村社会史、植物文化学
- 竹ノ下 祐二 (中部学院大学 看護リハビリテーション学部)
生物多様性保全、野生生物管理
- 大谷 通高 (総合地球環境学研究所 研究基盤国際センター)
社会学、ジェンダー、シリアスゲーム
- 望月 美希 (立教大学 社会学部)
震災復興、原発事故、農村
- 石川 智士 (東海大学 海洋学部)
沿岸地域の保全と開発の調和 東南アジア・アフリカ地域研究
- 田代 藍 (徳島大学大学院 医歯薬学研究部)
災害復興、自然共生、環境と健康
- 長岡 慶 (関西大学 社会学研究科)
環境運動、自然資源利用、環境人類学、ヒマラヤ植物、南アジア地域研究
- 馬渡 玲欧 (日本学術振興会 / ノートルダム清心女子大学 文学部)
廃棄物処理問題、「自然」概念、批判理論
- 山本 晃 (経済産業省)
知識社会システム、技術経営、応用地学、再生可能エネルギー、環境アセスメント、
社会意思決定
- 松村 淳 (関西学院大学 社会学部)
ブルーカーボン、里山再生、まちづくり"
- 岡 清矢 ((株) トライグループ)
社会思想、政治、環境
- 景山 佳代子 (神戸女学院大学 文学部)

学生会員 (14名)

- 仲 丹丹 (一橋大学大学院 社会学研究科修士課程)
環境公害
- 川尻 剛士 (一橋大学大学院 社会学研究科博士後期課程)
公害問題、人間形成、環境教育学、教育社会学
- 匂坂 宏枝 (宇都宮大学大学院 国際学研究科 博士後期課程)
福島原発事故避難者鉱山の公害
- 張 雅君 (金沢大学大学院 修士課程)

公害教育、高等教育、福島事故

越田 加代子（立命館大学大学院 経済学研究科）

持続可能な社会の構築、環境問題解決のためのアプローチとしての多様な市民参加型制度

太田 務（広島大学大学院 博士課程前期 人間社会科学研究科）

自然エネルギー、地球温暖化、バイオマス

張 喬（宇都宮大学 国際学研究科）

廃棄物、生活ごみ

長澤 涼人（一橋大学大学院 社会学研究科）

原発避難者、精神的ストレス、社会的要因

家高 裕史（関西学院大学 社会学研究科）

地方鉄道、地域社会、モビリティ

高 銘晨（富山大学大学院 経済学研究科修士課程）

地域経済政策、環境社会学

元広 修爾（北海道大学大学院 文学院博士後期課程）

環境政策、官民関係、地域の文脈

白井 聡子（高木仁三郎市民科学基金）

環境正義、市民科学、SDGs

高野 聡（ソウル大学 環境大学院博士課程）

エネルギー転換政策、気候正義運動・脱原発運動などの社会運動、熟議民主主義

山田 理恵（名古屋大学大学院 環境学研究科博士後期課程）

退会（3名）

奥谷 三穂、折戸 えとな（ご逝去）、鄭 如胄

終身会員への切り替え（1名）

菅井 益郎（国学院大学名誉教授）

（2）会費納入のお願い

会費未納の方は、早期納入にご協力をお願い致します。会費未納の場合、学会発表および雑誌への投稿はできません。なお3年以上の長期滞納の場合は、会則第7条により会員資格を失いますのでご注意ください。

（3）メールマガジンの受信アドレス登録

原則として月に2回、メールマガジンを発行しております。届いていない会員の方で受信希望の

方は事務局までご連絡ください。過去のメールマガジンについては、これまでウェブサイトに掲載しておりましたが、現在は SMOOSY の「お知らせ」でご覧いただけます。ご利用ください。

『環境社会学会ニューズレター』
第75号（通算79号）

発行日：2021年11月13日

●
JAES Newsletter
No. 75
November. 13. 2021

●
編集・発行：環境社会学会事務局（事務局長 福永真弓）
創文印刷工業株式会社内
〒116-0011 東京都荒川区西尾久 7-12-16
jaes[アットマーク]soubun.org
郵便振替口座：00530-8-4016
口座名：環境社会学会
<http://www.jaes.jp>
